

Title	独占と中小企業をめぐる理論的諸問題
Sub Title	Theoretical problems of monopoly and small business
Author	伊東, 岱吉
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1954
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.47, No.9/10 (1954. 10) ,p.871(1)- 893(23)
JaLC DOI	10.14991/001.19541001-0001
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19541001-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

書評及び紹介

R・W・シエパード「費用函数と生産函数」	小尾恵一郎(二二)
「アメリカ綿業史の一研究」	中村勝己(二五)
マーガレット・コール著「革命のなかに成長して」	飯田鼎(二七)
U・K・ヒックス著「財政學」	古田精司(二八)
巽博一・肥後和夫譯	
古島敏雄・永原慶三著「商品生産と寄生地主制」	平野約子(三〇)
「經濟發展、職業再配分及び交易條件」	白石孝(三三)

獨占と中小企業をめぐる理論的諸問題

伊 東 岱 吉

一

中小企業問題の研究途上において、痛感されることは、基礎理論の面における不備と、その具體的適用の上の困難さである。従來自明のことのように思われた諸理論が、さて切實な中小企業の現實問題に當面してみると、幾多のあいまいさや——これにはもちろん自分の理解のあいまいさも加わっているが——限界を露呈する。問題の解決というようなむづかしいことでもなくとも、實態調査というような現實の理解という段階においても同様である。このような理論と現實とのギャップに對して、理論は前進しなければならぬし、正しい基礎理論が與えられているならその具體的理解を深めなければならない。本稿では、かゝる意味で、私の遭遇してきた問題點の若干を述べて、問題提起としたい。

二

従來の中小企業論の多くのもの——一部の先驅的研究を除く——に共通の缺陷は、第一に、資本主義の總構造的把握の缺けていたこと、「木をみて森をみず」の比喩がまさに妥當するものであつたこと、第二に、資本主義の歴史的發展段階についての把握の缺除、中小企業問題の歴史性への認識不足、第三に中小企業問題が登場する現代資本主義の基本的矛盾と從屬的矛盾との判別を缺いていたこと、從つてまた中小企業主の狭い立場にのみ視點を限定して、自ら、小ブル的な「はかなきあこがれ」にとられ、あるいは「國民經濟的」立場という表現にカモフラージュされた獨占資本の立場にいつの間にか立つて、中小企業労働者の立場、前進的な労働階級の立場を抹殺してきたこと、第四に、一部の先驅的研究をも含めて、日本の中小企業問題の特質に注目したあまり、現代資本主義の共通的問題としての、この問題の基礎理論的研究の展開が見られなかつたこと、等である。

このことが「中小企業とは何か」という本質規定を求められると、今日でもみられる混沌ともいふべき、多種多様の諸見解を生む原因でもある。その多くが狭い經驗主義、現象主義の立場であつて、中小經營、中小資本、あるいは非近代的企業のいろいろな特性を断片的に取上げ、あるいはそれらを、各々の輕重の批判なく、並列的に羅列したものにすぎない。問題の本質を見失ひ、あるいは覆いかくし、枝葉末節の諸要因の混沌の中に溺れる、と評されても仕方がない。

山中篤太郎教授は「中小企業本質論の展開」の中で、中小企業本質論の發展傾向において、諸論の異同にもかゝわらず、「これらの諸論を通じて共通した一つの方向が打ち出されているように感ぜられる」「そのような方向とは何か。それは分離理解方式に對する綜合理解方式と名づけ得るところのものである」と述べている（藤田敬三・伊東信吉編「中小企業の本質」一二頁）

「分離理解方式とは、中小企業を全く中小企業として、いわば眞空の中にとり出された孤立獨在の存在のような地位に置いて考える見方であつて、……中小企業と獨占とか大資本とかは全く別々の論理で切りはなして考え、……兩者を統一した理論では考えない。……ところがこのような傾向に對して、最近の中小企業論の進み方は、それぞれの相違をふくみつつ、分離理解より綜合理解の線に沿つての發展を示しつつあるといえるようである」（山中篤太郎、同上）

ところで問題なのは、「綜合理解方式」といつても、何よりその綜合の仕方であり、綜合する立場である。この「中小工業の本質」に收められた各種の見解をみてもわかるように、その立場なり、綜合の仕方は、まことにまちまちであるといわねばならぬ。これを基本的な立場の相違という點から分てば、マルクス經濟學の理論的流れに立つものと、それ以外のものという風に大別出來よう。それ以外のものにおいて最も目立つ新しい理論傾向は近代經濟學と呼ばれるものである。先きに擧げた四つの従來中小企業論の缺陷——裏がえしていえば現在の中小企業論の課題——は、私なりの考へであつて、異論も多かろうと思うが、かかる課題を提起するのも、またこれに答へうるのも、恐らくマルクス經濟學の側であらうと思う。

しかし興味あることは、何れの立場に立とうとも、現實に與えられた問題は一つの共通のものであつて、何れも、従來の如く、大企業と中小企業との關係という問題のみに止まることは許されず、今日の獨占の問題を取扱わざるを得なくなつてゐることである。獨占の問題が提起されれば、必ず従來の自由競争はどう變貌するかという、獨占と競争の問題が當然出てこざるを得ない。（註一）

ところで、この問題についての把握の仕方は近代經濟學とマルクス經濟學では非常な違いがある。かかる相違及び相互の批判、論争というテーマは頗る大きな問題であるから、これは別の機會に譲り、ここでは、従來餘り掘り下げ

られていなかった憾みのあるマルクス經濟學のこの領域における展開とその問題点を述べる。

(註一) 近代經濟學におけるこの問題の代表的著作は、E. H. Chamberlin, *The theory of monopolistic competition*, 1933. J. Robinson, *The economics of imperfect competition*, 1933 であるが、戦後の領域における近代經濟學の展開はめざましくようである。最近出版された *Monopoly and competition and their regulation*, edited by E. H. Chamberlin, 1954. は、一九五一年九月三―八日に開かれた國際經濟學會の會議の報告集(卷末で討論經過記録を収む)で、純理論的問題については右のロビンソン夫人とチェムバリーンの報告のみで稍淋しいが、この領域における戦後各國の代表的諸學者(参加者三十三名、執筆者二十五名)の研究動向を知る上に頗る便利である。ここではマルクス經濟學とは異り、資本主義の元來の基本原理である競争機能を有効に生かすこと、獨占の功罪とその制限、等の観点から問題が扱われ、いわゆる獨占禁止法、公正競争という政策的立場と共通の基盤の上に立つている。終章が「私的獨占にかわるものとしての國有化」に當てられ、英佛の國有化問題が論ぜられているが、結局チェムバリーンが序文で述べている如く諸學者の見解の結論的一致は、ここでもみられなかった。

J. Steindl, *Small and big business, economic problem of the size of firms*, 1947. は論文程度の小冊子であるが、かかる立場からとくに中小企業問題を扱った理論的勞作として注目すべきものである。本書については既に末松玄六教授の紹介及び批判の論文(「不完全競争と經營規模の問題」商業經濟論叢、二五卷二號)がある。ステインドルが、マーシャルの代表的企業(*The representative firm*)の理論を批判して、今日では大企業と小企業との間には斷層ともみられる大きな開きがあり、小企業の各種不利条件があつて、マーシャルのいわゆる「下から上への運動」はもはや事實ではないことを指摘し、さらにマーシャルの、大規模生産は必ずしも獨占的支配を導かぬという樂觀論に對して、今日では「獨占的支配」が經濟制度の大部分をしめていることを論じている點は、とくに興味が深い。

三

マルクスが「資本論」全三卷の大部分を完成したのは、「資本論」第一卷の初版が刊行された一八六七年九月のす

こし前のことであつた(一八六七年八月十六日附エンゲルス宛マルクスの書翰で、マルクスはエンゲルスに「君の僕に對する犠牲がなければ、僕は三卷に互る異常な勞作をなし得なかつたであらう」と書いている)さらに最近東獨で復刻された經濟學批判に關する老大な原草稿(マルクスが出版のためでなく自分の覺書として書いた無數の専門論攷のノート)をみると、既に一八五七―八年當時、資本論の第一卷のみでなく、全三卷にわたる主要テーマが、既に當時殆んどすべてとりあげられていたことがわかる(Karl Marx, *Grundrisse der Kritik der Politischen Ökonomie*, 1963)

つまり、マルクスの「資本論」の時代は、まさに、「一八六〇年代と一八七〇年代——自由競争の發展の最高の、極限の段階。獨占はやつとみとめられるくらいの萌芽にすぎない」(レーニン「帝國主義論」國民文庫二九頁)時代であつた。獨占が全經濟生活の基礎の一つとなる二十世紀の獨占資本主義以前に、それへの過渡期にマルクスは死んだのである(一八八三年)

したがつて資本論においては、一般に獨占は例外的なものとして扱われ、平均利潤率の法則が説かれ、獨占價格は生産價格からの背離として、獨占利潤は平均利潤からの背離として扱われ、かかる獨占は部分的であつて資本主義の經濟法則の正常な作用の局部的攪亂をひきおこすにすぎず、全體としてみればこの法則の枠をこえることが出来ないとしている。

資本論第三卷、第五十章「競争の假象」においてマルクスはつぎのように書いている。

「最後に、種々なる生産部面における平均利潤への剩餘價値の均等化が、人爲的または自然的な獨占により、ことに土地所有の獨占によつて妨害されるとしても、かくして、獨占によつて影響される商品の生産價格をこえて騰貴する獨占價格が可能となるにしても、そのことによつては、商品の價値によつて與えられる限界は止揚されないである

う。特定商品の独占価格は、他の商品生産者の利潤の一部分を、独占価格をもつ商品に委譲するだけであろう。間接には種々なる生産部面間の剰餘価値の分配に場所的攪亂が生じるであろうが、だからといってこの剰餘価値そのものの限界は變動しないであろう。独占価格をもつ商品が労働者の必要消費に入り込むとすれば、——労働者が従来どおり彼の労働力の価値を支拂つてもらふとすれば、——その商品は労働者を騰貴させ、したがって剰餘価値を減少させるであろう。その商品は労働力を労働力の価値以下に壓下することもありうる、といつても、そうしたことは、労働がその肉體的最低限以上になつてゐる限りでの話である。この場合には独占価格は、現實労働(すなわち労働者が同一分量の労働によつて受けとる諸使用価値の分量) および他の資本家たちの利潤の控除によつて支拂われるであろう。独占価格が諸商品価格の正常的調整をその範囲内で影響するところの限界は、かたく規定されたものであり、正確に計算されるものであろう」(長谷部譯(11) 日本評論社版、四八四—五頁)

この場合、独占利潤は他の資本家の利潤の控除部分の委譲されたものか、労働の労働力の価値以下への切下げによつて得られる剰餘価値の増加かによる、平均利潤以上の超過利潤にほかならない。したがって社會の總利潤の額は總剰餘価値にひとしく、その枠をこえるものではない。

(註二) 東獨のF・エルスナー(Fred Oelsner)の論文「マルクスの經濟學說における資本主義的独占」(經濟評論、昭和二十九年一月號)は、從來怠られ勝ちであつたマルクス經濟學における独占理論の展開を、マルクス・レーニン・スターリンへの系統的發展を辿つて、簡潔にしかも新しい解釋をもつて論じたものとして注目すべきである。とくにマルクスの資本論はじめ諸文献よりの引用は簡にして要を得てゐる。

この論文で従来論ぜられなかつたマルクスの經濟學說における独占の諸範疇を類別し、資本主義の生成において重要役割を演じた本源的蓄積の槓杆としての独占、資本所有の基礎規定的な独占(生産手段の資本家階級による独占)に言及していることは注目されてよい點である。M・ドップも近著「資本主義發展の研究」の第三章「ブルジョアジーのはじまり」(M. Dobb, Studies

in the development of capitalism, p. 88)のところで、資本主義生成において独占の演じた役割の重要性を説いている。

エルスナーはマルクス經濟學說における独占の諸範疇を次のような歴史的順序に従つて要約している。

一、独占は、資本制的生産様式の生成にあつて大きな役割を演じた。自立的生産者の徴収・掠奪・破滅のための重要な槓杆としてそれは役立った。

二、生産手段にたいする資本家階級の独占的所有は、資本制的總生産の基礎をなす。したがつて、資本制的所有の絶滅が資本主義の廢止の必須條件である。

三、自然的・人爲的独占は、資本制的生産の客觀法則を部分的には妨げる。しかしこれを止揚することはできないで、窮極においては一般的經濟的合法則性の枠内で作用する。

四、資本制的生産の内在的諸法則は、資本制的生産様式からより高度な生産様式への過渡期の表現たる新たな独占をうみだす。「帝國主義は、プロレタリアートの社會革命の前夜である」(レーニン)

さらに、エルスナーは、スターリンの現代資本主義の基本法則の主要な特徴と要求に関する定式化を敷衍して、「独占資本主義の最高利潤は剰餘価値法則ないし價值法則の作用範囲をこえる源泉からえられるといふことがわかる。もちろん、最高利潤の主な源泉は剰餘価値すなわち労働者階級の搾取であり、このかぎりではマルクスの發見した剰餘価値法則がスターリンの發見した現代資本主義の經濟的基本法則の内部で作用する。だがこの基本法則の作用はもつと廣汎なものである。」といふ注目すべき展開を試みている。つまり、前述の總利潤・總剰餘価値という枠をこえて、今日の独占資本主義の最大限利潤の追求がなされている、ということである。

ところで、マルクスは一般的には自由競争の支配的な産業資本主義段階での、部分的な独占を問題としていたが(かれの時代としてこれは當然のことである)それだけではない。すでにエルスナーが第四の「新たな独占」としてマルクスについて指摘しているように、マルクスは、独占資本主義成立の遙か以前に、この新しい独占について鋭い言及をしているのである。

「半世紀まえにマルクスが『資本論』を書いたときには、自由競争は、經濟學者の壓倒的大多數にとつては「自然法

独占と中小企業をめぐる理論的諸問題

則』のように思われた。マルクスは、資本主義の理論的および歴史的分析によつて、自由競争が生産の集積をうみだし、そしてこの集積はその發展の一定段階では獨占をもたらしことを論證したが、公認科學はこのマルクスの書物を黙殺しようとした。だが、いまや獨占は事實となつた。經濟學者たちは山なす書物をあらわして、獨占の個々の現象について書きながらも、しかも口をそろえて「マルクス主義は論破されている」と聲明しつづけている。だが、イギリスのことわざにもいうとおり、事實は頑固なものであつて、いやでもおうでもそれは考慮にいれなければならぬ」(レーニン「帝國主義論」國民文庫、二六頁)

マルクスが資本主義生産の發展過程において一貫して問題としている基本的矛盾は、生産の社會化が益々高度化するのにもかかわらず、取得が私的であるということである。資本制協業は歴史的にも概念的にも資本制生産の出発点であるが、すでにこの中に労働の社會化と取得の資本家的私的性質との矛盾の存することが、マルクスによつて鋭く分析されている。協業より分業にもとづく協業、すなわちマニユファクチュア、さらに大工業へと生産形態が完成されてくるに伴つて、労働ならびに生産手段の社會化と資本制的私的所有との矛盾も成熟してくる。さらにマルクスは「資本制蓄積の一般的法則」において、資本の集積と「本來的集中」を論じ、「資本制蓄積の歴史的傾向」の節において、資本主義の基本的規定たる生産手段の資本家階級による獨占という一般的基础の上で、さらに「少數の資本家による多數の資本家の收奪」(集中)と、ますます増大するその生産と資本の集積過程を通じて、少數の大資本家の獨占、新しい獨占が生み出されることを暗示している。(註三) この場合、注意すべきは信用制度の役割、信用とこれに基づく株式制度による社會の分散的資本の少數大資本家への集中と、その集積、その場合における銀行の役割をマルクスが論じていることである。つまり、新しい獨占への轉化のさいの生産及び資本の集積・集中のもつ基本的意義と、

のちの金融資本論を暗示する信用制度の、集中・集積の上に演ずる役割を、マルクスが獨占段階より遙か以前に注目していたことを忘れてはならない。(註四)

さらにこの新しい獨占が、——信用制度及び株式制度を含めて——生産の社會化の新しい段階であり、次ぎの社會(社會主義)への基礎を「形式的」に生みだしているものであり、生産の社會化と取得の私的性質との矛盾の極限に達したものであつて、その歴史的地位はまさに新社會への單なる「通過點」すなわち過渡期を形成するということを鋭く注意しているのである。

(註三) エルスマーがマルクスの獨占諸論を四つあげていることは前述したが、これらをばらばらに理解してはならない。それぞれの段階における獨占であるが、これは一貫して發展的に理解されなければならない。本源的蓄積期における獨立小生産者からの土地をはじめとする生産手段の收奪は、資本制生産の基礎規定たる生産手段の資本家階級による獨占を齎らし、この階級的獨占の基礎の上で、さらに競争過程において同じ階級内での少數資本家の手への、生産・資本の集積・集中(生産手段の資本家的獨占による労働者の搾取と多數資本家の收奪)を通じて、新しい獨占(獨占資本主義)を生み出す、という資本主義の發展法則としてつかまねばならぬと思う。かかる點を最もよく要約しているのは、「資本論」第二十四章七節の「資本制蓄積の歴史的傾向」である。

「かかる收奪(資本制生産様式が一度び自分の脚で立つや否や、こゝに労働のより一層の社會化、および土地その他生産手段の社會的に利用される・かくして共同的な、生産手段へのより一層の轉化、従つて私的所有者のより一層の收奪が、一つの新たな形態をとる、という意味の收奪——伊東註)は資本制生産そのものの内在的諸法則的作用によつて、諸資本の集中によつて、成就される。一人ずつの資本家が多くの資本家を打ち滅ぼすかある集中、あるひは、少數の資本家による多數の資本家の收奪と相並んで、ますます増大する規模での労働過程の協業的形態が、土地の計畫的な利用が、共同的にのみ利用される労働手段の轉化が、結合された・社會的な、労働の生産手段としての使用によるすべての生産手段の節約が、世界市場網へのすべての國民の編入が、従つてまた資本制的體制の國際的性格が、發展する。この轉化過程のあらゆる利益を横奪し且つ獨占する大資本家

の数の絶えざる減少につれて、貧困・抑壓・隷屬・搾取・の度合が増大するが、しかしまた、たえず膨脹するところの、そして資本制生産過程そのものの機構によつて訓練され・結合され・且つ組織されるところの、労働者階級の叛逆も増大する。資本獨占は、それと共に且つそのもとで開花した生産様式の極格となる。諸生産手段の集中と労働の社會化とは、それらの資本制的外被と調和しえなくなる點に到達する。この外被は紛砕される。資本制的私有財産の最後の時が鳴る。收奪者たちが收奪される。」(マルクス「資本論」長谷部譯(4)四〇一―二頁 日本評論社版、以下も同じ)

(註四) 資本論第三卷第二十七章「資本制生産における信用の役割」において株式會社の形成に關してマルクスはつぎのように述べている。

「(一) 個別的諸資本にとつては不可能であつた生産および企業の規模の、尠大な擴張。同時に、從來は政府企業であつたような諸企業が會社企業となる。

(二) 即自的(潜在的)に社會的生產様式に立脚して生産手段および労働力の社會的集積を前提とする資本が、この場合には直接に、私的資本に對立する社會會社資本(直接に結合せる諸個人の資本)の形態をとるのであつて、かかる資本の企業は私的企業に對立する社會會社企業として登場する。これは、資本制生産様式そのものの限界内での、私的所有としての資本の止揚である。

(三) 現實に機能する資本家が他人の資本の單なる支配人・管理人に轉化し、資本所有者が單なる所有者、單なる貨幣資本家に轉化する。……株式會社においては、機能が資本所有から分離され、したがつて労働も、生産手段および剩餘労働の所有から皆つかり分離されている。資本制生産の最高の發展のこうした結果は、資本が生産者たちの所有といつても、もはや、個々別々の生産者たちの私的所有としてではなく、結合せる生産者としての彼等の所有としての、直接的な社會的所有としての——に再轉化するための必然的な通過點である。……

東)

エンゲルスはあとでマルクスの右の文章に補足して「株式會社を二乘・三乘したものを表わす新たな産業經營形態」の發展として、カルテル、トラストの英・米・獨等の結成に言及し「全化學工業の基礎をなすこの部門(アルカリ工業—伊東註)では、イギリスでは競争が獨占によつて代位されており、總會社(「總會社」・國民による將來の收奪が結構至極にも準備されているのである) (同、二〇九頁、傍點伊東)とはつきり獨占資本主義によつて述べらるる。(* Gesellschaft は會社及び社會の二つの意味をもつもので、トラスト=總會社=國民と皮肉くつたのである)

「資本制生産の續行中に各々の個別的生産過程の規模が擴大され、またそれにつれて投下さるべき資本の最低量が擴大されるのであるから、右の事情のほかにも(右の事情とは資本の循環過程に原料等の價値の變化等によつて生ずる諸攪亂を相殺するため)に追加貨幣資本を必要とすること——伊東註)、産業資本家の機能を單獨の、または結合せる・大貨幣資本家たちの獨占にますます轉化させる事情があるのである」(「資本論」長谷部譯(5)一〇三頁)(傍點伊東)

「資本制生産につれて一の全く新たな力たる信用制度が形成されるのであつて、これはその初期には、蓄積の謙遜な助手として密かに忍びこみ、社會の表面に大小さまざまの分量で分散せる貨幣手段を眼に見えない糸によつて個々の又は結合せる資本家たちの手にかき集めるのであるが、やがては、競争戦上の新たな恐るべき武器となり、そして結局は、資本集中のための尠大な社會的機構に轉化する」(同(4)一三一頁)

以上のように、のちにレーニン、ヒルファディング等によつて展開された帝國主義、獨占資本主義、金融資本等の理論の基礎は、すでに斷片的ながら、マルクスの正確な資本主義の分析の中に見出される。何よりも注目しなければならぬことは、マルクスの資本主義の歴史的發展の正確な把握が、今日の段階を狂いなく見透しているという點である。

つきに中小企業問題の理解について重要な、資本量の大小、中小資本の産業資本主義の下における階層的地位、その時代の支配的な大工業資本たるべく資本量が相對的に小さいために産業界の下層に追い込まれて過度競争をくり

かえす中小資本の特質についての、示唆深いマルクスの敘述に移ろう。産業資本主義段階の小工業問題、とくに生産形態的側面からの敘述、すなわち「近代マニファクチュアと近代家内労働」については、なお多くの問題を残してはいるが、すでに他の機會において論及したからこれに譲る(拙稿「中小工業問題の本質」藤田敬三・伊東俊吉編「中小工業の本質」所収、参照)

「競争戦は商品の低廉化によつて行はれる。商品の低廉は、他の諸事情にして不變ならば、労働の生産性に依存するのであるが、この後者は生産の規模に依存する。従つて、より大きな資本はより小さな資本に打勝つ。さらに想起されるのは資本制生産様式の發展につれて、事業をその標準的諸條件のもとで營むために必要な個別資本の最低量が増加する、ということである。従つてより小さな資本は、大工業によつてはまだ散在的にしか、あるいは不完全にしか、征服されていない諸生産部面に突入する。競争はここでは、敵對的諸資本の數に正比例し、その大きさに逆比例して猛烈である。それは常に、多數のより小さな資本家たちの滅亡をもつて終るのであつて、彼等の資本は、一部は勝利者の手に移行し、一部は滅亡する」(「資本論」長谷部譯(4)一三二頁)

この引用文は資本論第一卷第二十三章「資本制蓄積の一般的法則」第二節において「本來的集中」を「簡単な事實指示」として説明した個所の一部であるが、「資本制生産様式の發展につれて、事業をその標準的諸條件のもとで營むために必要な個別資本の最低量が増加する、……従つて、より小さな諸資本は、大工業によつてはまだ散在的にしか、あるいは不完全にしか征服されてはならない諸生産部面に突入する」と述べて、個別資本の量のもつ基礎的な意味、それがその段階の標準的諸條件の最低量以下であるかどうかということの重要性が説かれていることは、注目しなければならぬ。私も含めて従來中小企業論をマルクス經濟學の立場から展開せんとしたものの共通の缺陷は、中小企

業の生産形態のおくれや特質、日本資本主義のもつ特殊なかかる關係にのみ注目するあまり、最も基本的な資本量、資本の集積の程度から出發することを忘れていた傾向があることを反省せねばならない。この資本量の大小は單に量的差異に止まらず、質的な差異に轉化する。標準的最低量よりより小さい資本は、標準的生産形態以前の、資本の労働過程に對する包攝のより不充分的な、おくれた生産部面に突入せざるを得ないのである。資本の集積度の大小はまた、他資本を集中するか、他資本に吸引されてしまうかの分岐點でもある。マルクスは右の引用文につづいて「註釋の末尾に引用した「新たな力たる信用制度」が大資本に自己資本の限界より遙かに大きな社會の分散せる諸資本をかき集めさせ、やがては「競争戦上の新たな恐るべき武器」となること、そして結局は「諸資本の集中のための老大な社會的機構に轉化する」ことを述べて、獨占、金融資本の段階の到來を暗示しているのである。

つぎに、より小なる資本が突入する諸生産部面においては、「競争はここでは、敵對的諸資本の數に正比例し、その大きさに逆比例して猛烈である。」ということ、より大きな資本相互の競争に比しての、より小なる資本の過度競争を示しているとともに、標準的最低限以下の小資本の競争が、より大きな資本とは一つの階層的關係にあることを思わせるのである。

ところで資本論の他の諸箇所における敘述と綜合してみると、この問題はつぎのようになる。右のような「より小なる資本」が過度競争をくりかえす、おくれた生産部面には、資本制生産の發展とともに益々増大する相對的過剰人口もまた密集的に集る。ここは大工業や大農業によつて「過剰化された人々」の「最後の避難所」(「資本論」長谷部譯(8)三〇三頁)である。従つて労働者の過度競争も猛烈となる。

かくして賃銀の労働力の價值以下への切下が恒常化しチープ・レーバーが固定化するとともに、つぎには労働日の

延長が齎される。かくして生み出される、異常な、社會的平均水準を超える不拂労働量に對する自由處分は、やがて資本家たち自身の間での競争手段となり、労働價格のうちの支拂われなかつた部分は、「商品購買者に贈與される」(「資本論」長谷部譯(3)四六九頁)、こととなる。小資本の過度競争はまさにこれを現實化する。すなわちチープ・レーバーが固定化すると共に商品の低廉價格が固定化し、ここでは不拂労働の異常な増加、すなわち異常に剩餘價值量及び率は高いにもかかわらず、それは商品價格の切下げのため利潤としては小資本家にとつて實現されない。マルクスは資本論第三卷第十四章で、平均利潤率の傾向的低落に「反對に作用する諸原因」(第四節 相對的過剩人口)の一つにかがる生産部門を擧げている。「資本論」長谷部譯(9)一八六―七頁。

つまりこの段階はあくまでも産業資本主義であるから、かかる産業部門も異部門間の關係においては一般的には平均利潤率の形成に参加する。しかしやがてかかる部面にも大工業が侵入してくれば、小資本は大資本に吸収されるか減びるかする。これが一般的法則ではある。しかし相對的過剩人口の増大と多數の小資本の存在という條件は、たえずかかる「資本のもとへの労働の多かれ少かれ不完全な從屬」のおくれた生産分野を存続させ、新しく生み出しもするのである。このことは、この限りにおいては、獨占段階における中小企業問題にも妥當すると考えられる。

四

レーニン以上の如きマルクスの理論的遺産の最も忠實な繼承者として、二十世紀の資本主義の新しい段階の分析を行つた。一九一六年春、亡命地チューリッヒで書かれた「資本主義の最高段階としての帝國主義」がこれである。本書では資本論の敘述の順序を踏襲して、抽象より具體へ、單純な範疇からより高次の複雑な範疇への「上向の旅」が

辿られていることがまず注目されねばならない。すなわちマルクスがいわば終點に書き残した、生産の集積より導かれる「新たな獨占」を出發點とし、マルクスが信用制度等に関して書いたところを理論的手がかりとしながら、銀行の新しい役割を論じ、産業獨占と銀行獨占の結合、または癒着としての金融資本に至る。さらに獨占の「支配」の發展としての金融寡頭制 (Financial Oligarchy) を論じ、政治との關係もここにはじめて出てくる。つぎに國內より國際市場に發展して資本輸出を論じ、さらに資本家團體での世界の分割からさらには政治的な列強のあいだでの世界の分割にいたる。かかる上向の旅の上で、單純な獨占から複雑なあらゆる契機を含んだより高次の獨占を以て、帝國主義の深奥の基礎とし、かかる基本的經濟規定の上に立つ帝國主義の第一の定義(「帝國主義とは、資本主義の獨占的段階である」)を與えている。つぎにこの第一規定を基礎としながら第二規定(「帝國主義とは寄生的な、または腐朽しつつある資本主義である」)がなされ、この第一規定を媒介として、最後に第三規定(「帝國主義とは死滅しつつある資本主義である」)が現れる。かかる論理的展開過程は同時に歴史的發展過程に照應している。

ここで注意しておかねばならぬことは、マルクスの資本論は、かれが經濟學批判への序説で述べている經濟學の篇別、つまり經濟學批判の全體のプラン(マルクス「經濟學批判」宮川譯、青木文庫、三二―三四頁)の第二、ブルジョア社會の內面的編制をなすところの、かつ基本的階級がそれに基づいているところの、諸範疇、までを取扱っているものであつて、第三、ブルジョア社會の國家形態への總括、第四、生産の國際的關係、國際的分業、國際的交換等、第五、世界市場と恐慌、は未完のまま残されたということである。帝國主義を扱うためにはこの空隙が充されていなければならぬ。レーニンの帝國主義論は、資本論の遺産の上に國家論と世界經濟という媒介項を加えた上に成立しているのである。

これを読みかえして今更ながら痛感されることは、レーニンが取扱った資料は今世紀初頭の、今から約半世紀も前のものであつて、たとえばドイツの工業統計では五〇人以上が大企業とされており、二〇〇人あるいは三〇〇人以下を中小工業とする今日の日本と比較しても、その時代的相違に驚かされるが、しかもこの當時の諸資料の鋭い分析の仕方には今日も多くは教訓を學ぶことができること、さらにこの分析の結論の正しさには今日も生き生きとしたものを感ずるといふ點である。

レーニンの獨占概念は第一に、競争が必然的に生み出す大規模生産、さらにこれに代る最大規模の生産、この生産と資本の集積(註五)が一定の水準に達すると獨占到轉化する、という第一章の獨占から、前述の「上向の道」を辿つて金融資本、金融寡頭制というより、高度の獨占、さらに國際カルテル等の國際的獨占、帝國主義諸國による植民地獨占という最高次の獨占まで包含した最も包括的なものである。この點において一般の經濟學の狭い獨占概念、とくに流通過程での獨占價格のみを問題とする局限された獨占概念とは本質的に異なることを銘記せねばならない。レーニンは隨所にかかる獨占概念のつかみ方をブルジョア科學の「木を見せて森をみせまいとする努力」、本質を隠蔽して枝葉末節のみをみせようとする欺瞞として、痛烈に批判している。

(註五) レーニンは多くの場合、集積と集中との二つの言葉を區別しては、使わなかつた。集積と區別された意味の集中(本來的集中)は「資本による資本の吸引」であつて、「それはすでに形成されている諸資本の集積であり、……資本家による資本家の收奪であり、少数の大資本への多数の小資本の轉化である」狭義の集積は資本の蓄積にもとづいて生産規模が大きくなること(「直接に蓄積に立脚する、あるひは蓄積と同、一物たるこの種の蓄積」であるが、これと本來的集中が區別される點は、「現存して機能しつゝある諸資本の配分の變更のみを前提とし、かくしてその作用範圍は社會的富の絶對的增加または蓄積の絶對的限界によつて制限されてはいない」ということである(「資本論」長谷部譯「4」一二九—一三〇頁))

狭義の集積は第一の基本的過程であり、本來的集中は第二の過程である。獨占を成立せしめるものは第一の集積の尠大化であるとともに、第二の集中は個別資本の規模を加速度的に拡大するものとして、これまた重要である。従つてレーニンの使う集積なる言葉は、集中を含む廣義の集積として理解してよいと思ふ。

レーニンがマルクスに従い、獨占成立のための前提となる要素として生産及び資本の集積を重視していることは重要である。かれはヒルファディングの金融資本の定義を援用しながらも、この點に言及のない點を缺陷として指摘している(「帝國主義論」六五頁)このことは、獨占をみちびく程の生産・資本の集積に達しておれば、いかに獨占禁止法を作り、公正競争を叫び、自由競争への復歸をねがつたとしても、それは一個のカリカチュアとなり、獨占資本家的欺瞞となり、反動的小ブル的幻想となる、ということを示している。

つぎに競争と獨占との關係についてレーニンはつぎの如く要約している。

「自由競争は資本主義と商品生産一般との基本的特質であり、獨占は、自由競争の直接的な對立物である。ところが、この自由競争は大規模生産をつくりだし、小規模生産を驅逐し、さらに大規模生産を最大規模の生産によつておきかえ、生産と資本との集積を、そのなから獨占體——すなわちカルテル、シンジケート、トラスト、および、これらのものと融合して何十億の金を自由にしている一〇ばかりの銀行の資本がすでに發生し、また現に發生しつつあるというほどにまでみちびき、こうして、いまやわれわれの目のまえで、みずから獨占到轉化しはじめたのである。しかも同時に、獨占は、自由競争のうちから發生しながらも、自由競争を排除せず、自由競争のうちに、これとならんで存在し、このことによつて、いくたのするどく激しい矛盾、あつれき、紛争をうみだす。獨占は、資本主義からより高度の制度への過度である」(「帝國主義論」一二六頁)(傍點伊東)

ここには、競争と獨占との辯證法的な發展的關係、競争を基本的特質とする資本主義が競争の直接の對立物たる獨占を生み出すまでに至つた現代資本主義の矛盾とその歴史的地位が簡潔に述べられている。資本主義が存続する限り競争はなくならないし、獨占は競争を排除し得ない。獨占體内部の計畫化、獨占團體の經濟統制、獨占が國家をして行わしめる統制も、競争のうえに、これとならんで行わざるを得ない以上、「資本主義の計畫經濟」は一つの幻想にほかならない。かえつて自由競争を通じてのいわゆる自動的調節作用は麻痺し、獨占と競争との並存の矛盾は、資本主義の基本矛盾を益々はげしくする。

競争と獨占との關係を機械的に切り離し、形式的論理の抽象概念においてのみしか把えることの出来ぬ、一般の獨占理論は何れも右の諸點を理解することが出来ない。

二十世紀の現代資本主義においては獨占が「全經濟生活の基礎の一つ」となつたのである。獨占は偶然的でもなければ一局部の問題でもない。むしろ獨占の支配の網の目からのがれることの方が偶然的であり、局部的である。獨占團體は、おのれへの屈服を強制するため廣汎な闘争方法を用いる。今世紀始めのドイツの經濟學者ケストナーの指摘しているだけでもその一覽表はつぎの如くである。

すなわち(一)原料の剝奪(二)労働力の剝奪(三)輸送の剝奪(四)販路の剝奪(五)購買者との協定(六)價格の計畫的引下げ(七)信用の剝奪(八)ポイコット宣言(レーニン「帝國主義論」三五頁参照)今日の「國家獨占資本主義」の下では、これはさらに廣汎な組織的なものとなつていくこと——獨禁法なるものがあるにも拘らず——はここにいうまでもない。

レーニンは中小企業問題との關連でつぎのようにいつている。

「われわれの目のまえでおこなわれているのは、もはや小企業と大企業との技術的におくれた企業と技術的に進んだ企業との競争戦ではない。われわれの目のまえにあるものは、獨占とその抑壓とその専横とに服しないものが、獨占者によつてしめこめられていくという事實である」(「帝國主義論」三六頁)

これは今日の中小企業論においても問題となつていく點である。中小企業問題は獨占資本主義段階の問題であるとするとき、獨占資本以外のものは多かれ少なかれ獨占の壓力を蒙るから「非獨占資本または企業」すべてが共通の悩みをもつていく。産業資本主義の時代には大資本と中小資本の問題、あるいは大工業水準に到達し得たものとおくられた生産形態に停滯しているものとの關係(後者は典型的には大工業と近代マニファクチュア、近代家内労働との關係として現れる)が中心問題であつた。この段階では工業においては小工業問題としてそれが展開する。獨占資本主義段階となれば、獨占的巨大大企業組織にまで至らぬものは一應かつての大工業形態を整えていても、獨占の支配下に直接、間接おかれて、中小工業問題の中工業を構成し、かくして小工業問題は今や中小工業問題となる。獨占の支配、收奪を蒙らぬ大工業や大資本も存在の餘地(間隙)はあるにしても、その餘地は獨占支配の發展につれて益々せばめられ偶然とならざるを得ない。大略以上のような考え方が、私の「中小工業問題の本質」で展開した骨子であつた(藤田敬三、伊東倚吉編「中小工業の本質」所收論文)

これに對して高官晋教授は、獨占資本(獨占利潤)大資本(平均利潤)中小資本(平均利潤率以下)という稍異なる範疇規定を展開され——私は獨占資本||最大限利潤、かつての平均利潤率の作用はこれの支配によつて歪められ、階層的競争が一般的となり、かつての意味の平均利潤を得られる非獨占資本の領域はなくなつて行くと論じた——山中篤太郎教授は拙論に對していくつかの問題を提起され、非獨占資本と中小工業との關係のあいまいさを指摘された(前掲

書参照)

レーニンの前掲引用文の解釋、さらに私の考え方の一步前進について述べたい。各個別資本間の競争、對立矛盾として、獨占段階以前においては、大企業と小企業、近代的大工業と開けた工業との關係が基本的であつた。ところで獨占段階においても尙この問題ももちろん引きつづき存在している。しかし全經濟構造の支配者は、單なる大資本、大工業ではなくなり、獨占資本となつた。従つて全體的視野からみるならば、基本的矛盾は獨占資本と非獨占資本、獨占資本體制とこれによつて收奪されるものの間の矛盾となり、非獨占資本内部の大・中小企業の間の矛盾は從屬的なものとなつた。もちろん、この基本的矛盾と從屬的矛盾とは、すでに生産および資本の集積・集中と獨占との關係においてふれた如く、内的關連性をもつ性質のものであるが、この關係の詳しい分析は別の機會に譲る。ただしこのことはあくまでも資本と資本、企業と企業との關係の場のことであつて、さらにひろい場で全社會經濟構造の基本的矛盾は何かといえ、それはいうまでもなく、獨占資本と勞働階級との基本對立であり、しかもこのことと右の資本間の對立も密接な關連性をもつて展開するのである。

ところで獨占と非獨占との基本矛盾が、非獨占内部の大・中小企業の關係にも決定的影響を及ぼしつつ、かつてのそれとは著しい變貌を與えてきている。自主的大資本の存在はますます偶然的となり狭められ、多かれ少なかれ獨占體内またはその系列に組入れられるか、間接的支配下に立つ——獨占支配の全構造の壓力下におかれる——こととなつている。獨立的に見える大資本もかかる壓力の下に、中小資本に對する收奪を強化せざるを得ないし、中小資本内部の階層間にも同様のことが深刻化してくる。こう考えてくると、従來いわれてきた中小企業の一般的範疇をとつても、その基本的な對立物は目先の大企業ではなく、窮極的な(最高の)支配者たる獨占資本と金融資本である。

ということになる。この場合「中小企業」という範疇を非獨占資本一般に擴充してよいか、どうかはさらに別の問題である。(註六)しかし非獨占資本の中にあつて「中小企業」が最もきびしい金融資本收奪のいわゆる「しわよせ」を受ける、しかも尨大な層であり、獨占資本と非獨占との基本矛盾が「中小企業」問題に最も集中的に現れていることも事實である。こういう立場から私は中小企業問題は、獨占資本主義の問題であると考える。

(註六) かかる見解の最初のものとしては勞働調査協議會準備會「中小企業危機の實態」(中小企業叢書、第二輯、昭和二十四年一月)があり、本年の「總評」大會において決議された「中小企業對策と勞働者の闘争方針」においても同じ見解がとられている。

レーニンが、カルテルをはじめ獨占團體の「支配關係」を特に強調している點は注目すべきである。「自由競争の下ではなかつたような一定の支配關係」こそ獨占の特質の重要側面である。

「われわれがゴシックにしたことこそ、ブルジョア經濟學者たちが、いやいやながら、それもまれにしか承認せず、そしてK・カウツキーを先頭とする日和見主義の今日の擁護者どもが熱心に辯解し無視しようとして、事態の本質をしめしている。支配とそれと關連する強制的關係——これこそ、「資本主義の發展の最近の局面」に於て典型的なものであり、そしてこれこそ、全能の經濟的獨占の形成から不可避的に發生せざるをえなかつたものであり、また事實、發生したものである」(「帝國主義論」三七頁)

この獨占の特質たる支配と強制は、金融資本、金融寡頭制へ導く一つの重要モメントであり、さらに帝國主義の特質の一面を形成するに至るものである。しかもこの支配と強制は表立たずに、目立たぬ隱微なあの手、この手を以て行われうることに注意せねばならない。中小企業の卑屈な隷屬的側面も、この獨占の特質を離れては理解出来ない。

し、獨占禁止や公正取引の諸政策は、この目につかぬ壓力には完全に無力化せざるを得ない。

五

以上、「資本論」等の引用が意外に紙數をとつたために、冒頭で豫定した私の論文のプランの序の口で豫定の紙數をこえてしまったので残された問題點の概略を記して、これを次の機會に譲りたい。

一、ヒルファデーディングよりレーニンへの金融資本論の展開と問題點、金融資本範疇について疑問點、とくに古賀英正教授が「支配集中論」において提起された、ヒルファデーディング、レーニンの定義に對する批判(さらにスウィージのアメリカ金融資本の問題に關する批判)と、教授の積極的見解「最高支配資本」說の問題。

二、右と關連し、さらに前節で問題とした中小企業問題の規定、非獨占資本の問題等ともからんで、私が「中小工業問題の本質」第一節で展開した金融資本のヒエラーキー的支配構造において、具體的現實問題として、どれを金融資本と呼び、どこまでを獨占資本と呼ぶことが出来るか、如何なる目安で獨占資本と非獨占資本との間に一線を劃することが出来るか等の問題。

三、スターリン論文(ソ同盟における社會主義的經濟的諸問題)における、現代資本主義の基本的經濟法則は、マルクス、レーニンの右の如き理論的發展と如何なる關係に立つか。最高利潤率の法則は獨占資本、非獨占資本、中小資本等の關係において如何に、具體的に理解されるべきか。スターリンがここでいう平均利潤、超過利潤とは如何なる意味のものか。それは獨占資本に對しては満足出來ぬものであるとしても、中小資本や獨占ならざる大資本の利潤はど

う考えらるべきか。

四、右と關連して、私が前記論文で提起した、現代資本主義における「競争の階層化」の理論的深化と具體的理解をどう前進せしめたらよいか。

五、日本の獨占資本と中小企業の問題について、宇佐美誠次郎教授「日本の獨占資本」、岩波「日本資本主義講座」等において展開されたこの問題に關する研究成果をめぐる問題、さらに「經濟評論」(本年六月號)「日本資本主義講座」(第八卷)等において展開された藤田敬三教授をはじめ關西の諸氏の「民族資本」の研究成果をめぐる問題、戦後の日本資本主義の從屬化とこれに對應する中小企業を中心とする民族資本問題は、従來の私の研究の盲點ともなつていたことへの自己反省からも、この問題についての關心が深い。

「あとがき」 本稿は私の擔當する大学院セミナーにおける本年のテーマ「中小企業問題の理論的研究」をめぐつての討論、共同研究に負うところが多く、セミナー會員、北原勇君をはじめ會員諸君より少なからぬ學問的刺戟をうけたことをここに附記したい。